

平成30年度

岡山市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書



令和元年8月
岡山市教育委員会

※ 岡山市教育委員会キャラクター



岡山市教育委員会広報専門官

「こらぼん♪」

— 目 次 —

1	岡山市が目指す教育	・・・	1
2	岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について		
	(1) 趣旨	・・・	2
	(2) 点検・評価の対象	・・・	2
3	教育委員会の活動状況について		
	(1) 教育委員会会議の開催状況	・・・	3
	(2) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	・・・	5
4	施策の取組状況		
	(1) 教育振興基本計画の概要	・・・	9
	(2) 施策・事業体系図	・・・	9
	(3) クローズアップ	・・・	11
	(4) 各政策の評価		
	政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成	・・・	13
	政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成	・・・	15
	政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成	・・・	17
	政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実	・・・	19
	政策5 学校園の教育環境の充実	・・・	21
	政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実	・・・	23
5	外部評価委員の意見		
	(1) 評価書	・・・	26
	(2) 外部評価委員意見交換会の概要	・・・	29
6	点検・評価を踏まえた今後の方向性	・・・	30

1 岡山市が目指す教育

岡山市では、未来の希望である子どもたちが次代を生き抜いていくことができるよう市民協働による「自立する子ども」の育成を目指しています。「自立する子ども」とは、「自立に向かって成長する子ども」のことであり、豊かな人間性を身に付け、自分を高めるとともに、共に生きることができるように自分自身を確立していく子どものことです。

「自立に向かって成長する子ども」の育成には、私たち大人が子どもの教育に一体となって取り組む必要があります。そこで、岡山市では「中学校区を単位とした学校園一貫教育 ～岡山型一貫教育～」と「岡山市地域協働学校」を中心に、つながりを大切にした取組を進めます。「中学校区を単位とした学校園一貫教育 ～岡山型一貫教育～」では、中学校区ごとに、目指す子ども像を共有し指導方針を就学前から中学校（市立高等学校）まで一貫させる学校園同士の縦のつながりをつくります。また、「岡山市地域協働学校」では、保護者や地域住民などが一定の権限をもって学校運営に参画することで、市民が協働する横のつながりをつくります。これらを2つの柱として、縦のつながりと横のつながりが織りなす教育により、子どもたちが自立に向かう力を育てていきます。



また、全ての取組において、一人一人の人権が尊重され、生命と尊厳が守られる家庭、学校園、地域社会の実現を目指します。さらに、本市ではE S Dを推進しており、全ての教育活動にE S Dの視点を生かしていくことで、子どもたちが将来の持続可能な社会の担い手として成長していくことを目指します。

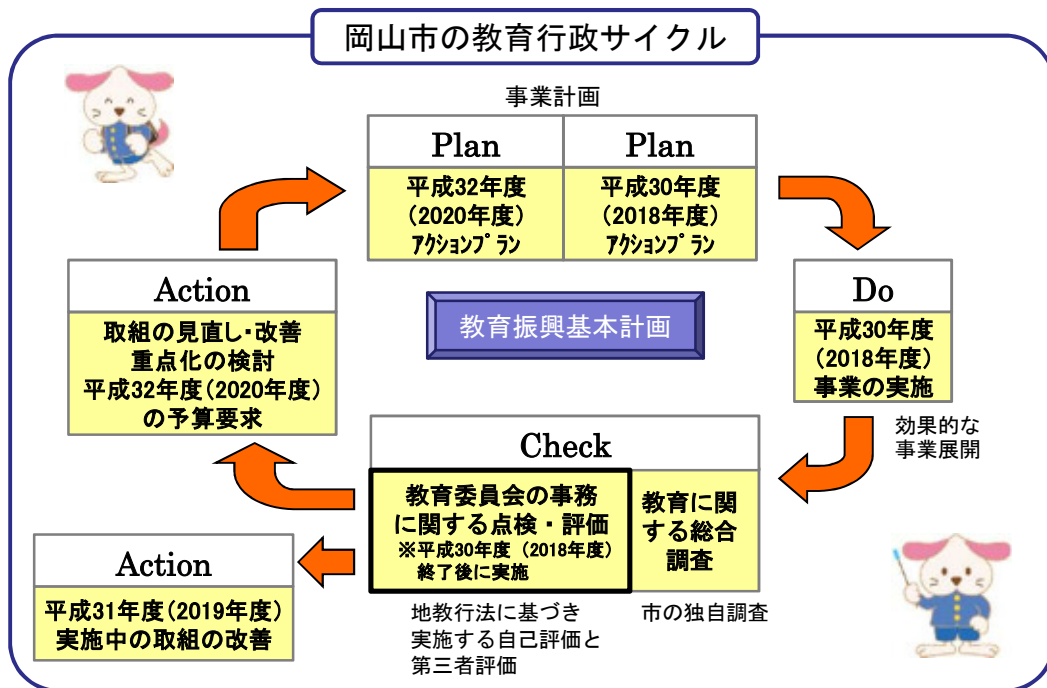
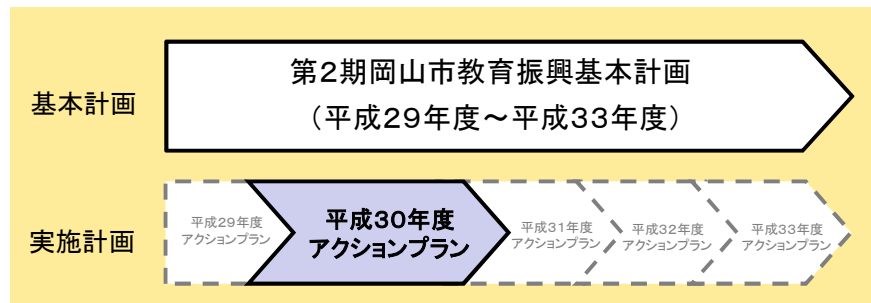
2 岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、岡山市教育委員会では、会議の開催状況等及び主要な事務事業等の管理・執行状況について点検・評価を行い、外部評価委員の意見を取り入れながら、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにします。また、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図ります。

(2) 点検・評価の対象

本報告書では、教育委員会の活動状況及び「第2期岡山市教育振興基本計画平成30年度アクションプラン」に掲載した事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。



○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は原則として毎月第4火曜日に定例会を開いています。

平成30年度は13回（臨時会1回を含む）開催し、合計58件について審議し、報告を受けました。

また、定例会とは別に、喫緊の教育課題等に対する取組状況の聴取や、定例会に向けての質疑などを行う協議会を7回開催しました。



【教育委員会会議の様子】

○ 審議案件（23件）

開催日	議 決 事 項
4月24日	岡山市教育振興基本計画平成30年度アクションプランの決定について
5月22日	平成30年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準額の決定について 岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
6月26日	岡山市問題行動等対策委員の委嘱について 岡山市学校給食運営検討委員会委員の委嘱について 岡山市社会教育委員の委嘱について
7月24日	平成31年度使用教科用図書の採択について 岡山市特別支援連携協議会の委嘱について
8月21日	平成29年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について 平成31年度岡山市立岡山後楽館高等学校入学者選抜実施要項の一部改正について
10月23日	岡山市文化財保護審議会への諮問について 岡山市立学校園教職員及び団体表彰規則の制定について 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について
11月20日	審議案件無し
12月25日	岡山市指定文化財の指定について 岡山市文化財保護審議会委員の委嘱について
1月29日	平成31年度の全国学力・学習状況調査への対応について 岡山市立学校教職員の人事について 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について
3月11日 (臨時)	岡山市教育委員会事務局等職員の人事について 岡山市立学校教職員の人事について 岡山市立幼稚園教職員の人事について
3月19日	岡山市立学校教職員の人事について 岡山市教育委員会事務局等職員の人事について

○ 報告案件（35件）

開催日	承 認 事 項
6月26日	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
8月21日	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）


9月25日	専決処理の報告2件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について） 専決処理の報告（平成30年7月豪雨に伴う岡山市立幼稚園授業料の減免の特例に関する規則の制定について） 専決処理の報告（岡山市教育委員会事務局職員の人事について）
11月20日	専決処理の報告2件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
12月25日	専決処理の報告2件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
1月29日	専決処理の報告（岡山市教育委員会事務局職員の人事について）
2月21日	専決処理の報告18件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
3月19日	専決処理の報告5件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について） 専決処理の報告（債務不履行に係る損害賠償の額を定めることについて）

※ 協議会について

開催回数	主な協議事項
7回実施	平成30年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準額（案）について
	岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	平成29年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について
	岡山市学校給食運営検討委員会委員の委嘱について
	岡山市社会教育委員の委嘱について
	岡山市特別支援連携協議会委員の委嘱について
	平成31年度岡山市立岡山後楽館高等学校入学選抜の一部改正について
	岡山市文化財保護審議会への諮問について
	岡山市立学校園教職員及び団体表彰規則の制定について
	岡山市教育振興基本計画平成31年度アクションプランのクローズアップについて
	岡山市立学校条例の一部を改正する条例の制定について
	平成31年度の全国学力・学習状況調査への対応について
	岡山市立学校における情報化 基本方針（案）」制定について
	西川アイプラザ条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山市立犬島自然の家条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山市環境学習センター「めだかの学校」条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山市近水園条例の一部を改正する条例の制定について
	旧足守藩侍屋敷遺構条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山市立オリエント美術館条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山市立少年自然の家条例の一部を改正する条例の制定について
岡山市日応寺自然の森条例の一部を改正する条例の制定について	
岡山市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	
私有自動車の破損に係る和解及び損害賠償の額を定めることへの同意について	
私有財産の破損に係る和解及び損害賠償の額を定めることへの同意について（2件）	

(2) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

○ 総合教育会議への出席（3回）

開催回（日）	協議事項
第1回（H30.8.23）	<p>「岡山市教育大綱にかかる学力の向上に向けた取組状況等について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりと家庭学習の2点について「徹底」するということをキーワードに取り組んでいくという教育委員会の方針を示しました。 <p>【参加者：市長、教育長、塩田委員、藤原委員、妹尾委員、小中学校長会会長、（株）ベネッセ】</p>
第2回（H30.11.20） 	<p>「問題行動・不登校等の防止及び解決に向けた取組状況等について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「暴力行為には毅然として対応する」「いじめには積極的な認知と解決に努める」「不登校には不登校となる前にスクールカウンセラーや相談機関につなげる」などの取組を徹底していくことと、中学校区単位で問題行動などの防止及び解決に向けた体制づくりを進めていくという教育委員会の方針を示しました。 <p>【参加者：市長、教育長、藤原委員、石井委員、妹尾委員、片山委員、小中学校長会会長】</p>
第3回（H31.3.22）	<p>「子どもたちの健全育成に向けた取組について」「教職員の働き方改革について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革について、「部活動指導の見直し」や、「教育支援アドバイザー」を配置し、小学校における問題行動等への対応について、専門家から助言を行うようにしたことなど、昨年度からの新たな取り組みに加え、成果と課題について紹介しました。また、「学習支援ソフト」の小学校への導入や「留守番電話の設置」など、今年度の新たな取組を確認しました。 <p>ベネッセや小中学校長会会長にも同席いただき、国の動向や現場からの意見も伺いながら協議を行い、今後の取組について共通理解を図りました。</p> <p>【参加者：市長、教育長、藤原委員、石井委員、妹尾委員、片山委員、小中学校長会会長、（株）ベネッセ】</p>

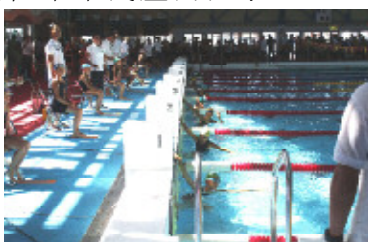
○ 学校訪問・各種行事等への出席

8月7日 おかやまっこ未来フェスタ2018
 (岡山イオン)
【写真①】
 岡山市立学校の取組や子どもたちの活動の様子を紹介したパネル展示や体験コーナーなどを通じて「岡山市の今の教育」について理解を深めてもらうために開催しています。



【写真①】

8月8日 平成30年度第56回岡山市学童水泳記録会
 並びに研修会 (岡山市市民屋内温水プール)
【写真②】



【写真②】

11月18日 平成30年度第44回岡山市学童陸上運動記録会
 並びに研修会
 (シティライトスタジアム)
【写真③】



【写真③】

1月13日 岡山市新成人の集い

1月24日 学校給食週間中の学校訪問
 (岡山市立香和中学校)
【写真④】



【写真④】

3月14日 中学校卒業式

※教育長自らが先頭に立って教育委員会を挙げて全学校を学期に一回以上訪問し、各学校の授業改善の状況を確認、指導及び助言を行っています。

○ その他

7月10日 平成29年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価に係る外部評価委員会議

9月25日 こらぼミーティング「校園長会代表者との懇談会」

「教職員のワークライフバランス」というテーマで懇談し、教育現場の置かれている状況について理解を深めました。

- ・留守番電話の導入には好意的
- ・余暇の時間を作り自己研鑽するなど教員の意識改革が必要
- ・学校園、家庭、地域の役割分担を明確にすべき
- ・ミドルリーダーの不在や若者の教職離れなど、人材育成についても不安【写真⑤】



【写真⑤】

12月19日 岡山県・岡山市教育委員会の意見交換会

「学力と問題行動等の現状と取組について」

岡山市教育委員会と岡山県教育委員会が、児童生徒の学力と問題行動等について共通の課題認識を持ち、連携・協力による課題解決に向けた取組を進めていくため、意見交換を行いました。

【写真⑥】



【写真⑥】

1月29日 岡山市教育功労賞表彰式

「岡山市教育功労賞」の表彰式が行われ、菅野教育長が受賞者に表彰状を渡しました。本年は、個人として6名の方が受賞しました。

【写真⑦】



【写真⑦】

2月 4日 京都市立開晴小中学校の視察

「小中一体型校舎での義務教育学校における学習・生活環境やさまざまな取組について」

小中一貫の独自の教科の取組や、9年間を通じた学習や生活に関する

る取組、小中一体型校舎の学校という
ことで、1年生から9年生までに「憧れの先輩、刺激する後輩」という子どもたちの良いつながりができている話などを聞くことができ、義務教育学校についての理解を深めることができました。【写真⑧】



【写真⑧】

2月5日

第22回岡山市どろんこ教育賞表彰式
岡山市役所7階大会議室にて、「岡山市どろんこ教育賞」及び「岡山市どろんこ教育賞特別賞」の表彰式が行われました。今回は3団体と、個人では7名の方が受賞されました。
【写真⑨】



【写真⑨】

2月14日

こらぼミーティング「初任者研修講座」
(百花プラザ)
「岡山市の先生への期待
～教育委員の立場から～」という
テーマで講話しました。 【写真⑩】



【写真⑩】

岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・岡山県公安委員会による
意見交換会

(ピュアリティまきび)

岡山市教育委員会、岡山県教育委員会と岡山県公安委員会が、青少年の健全育成や学校における問題行動対策等について意見交換を行いました。

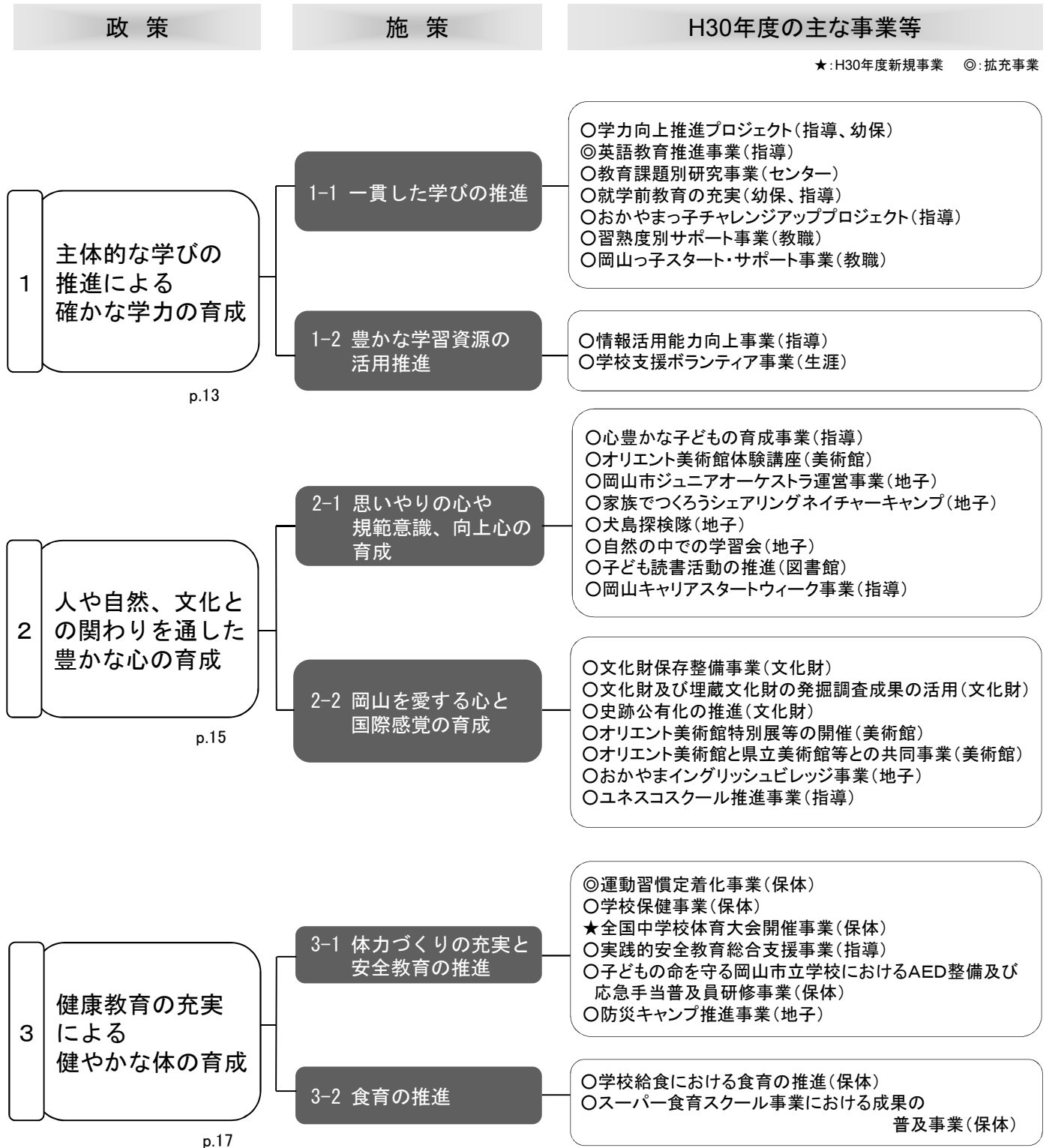
※ こらぼミーティングとは、教育委員による教育活動の参観や施設見学、市民の方や各機関の職員との意見交換といった広聴活動を総称して、H26年度に新たにネーミングしたものであり、子どもたちを取り巻く教育の現状や課題などについて把握し、教育委員会会議での議論に生かしていくために行うものです。

4 施策の取組状況

(1) 教育振興基本計画の概要

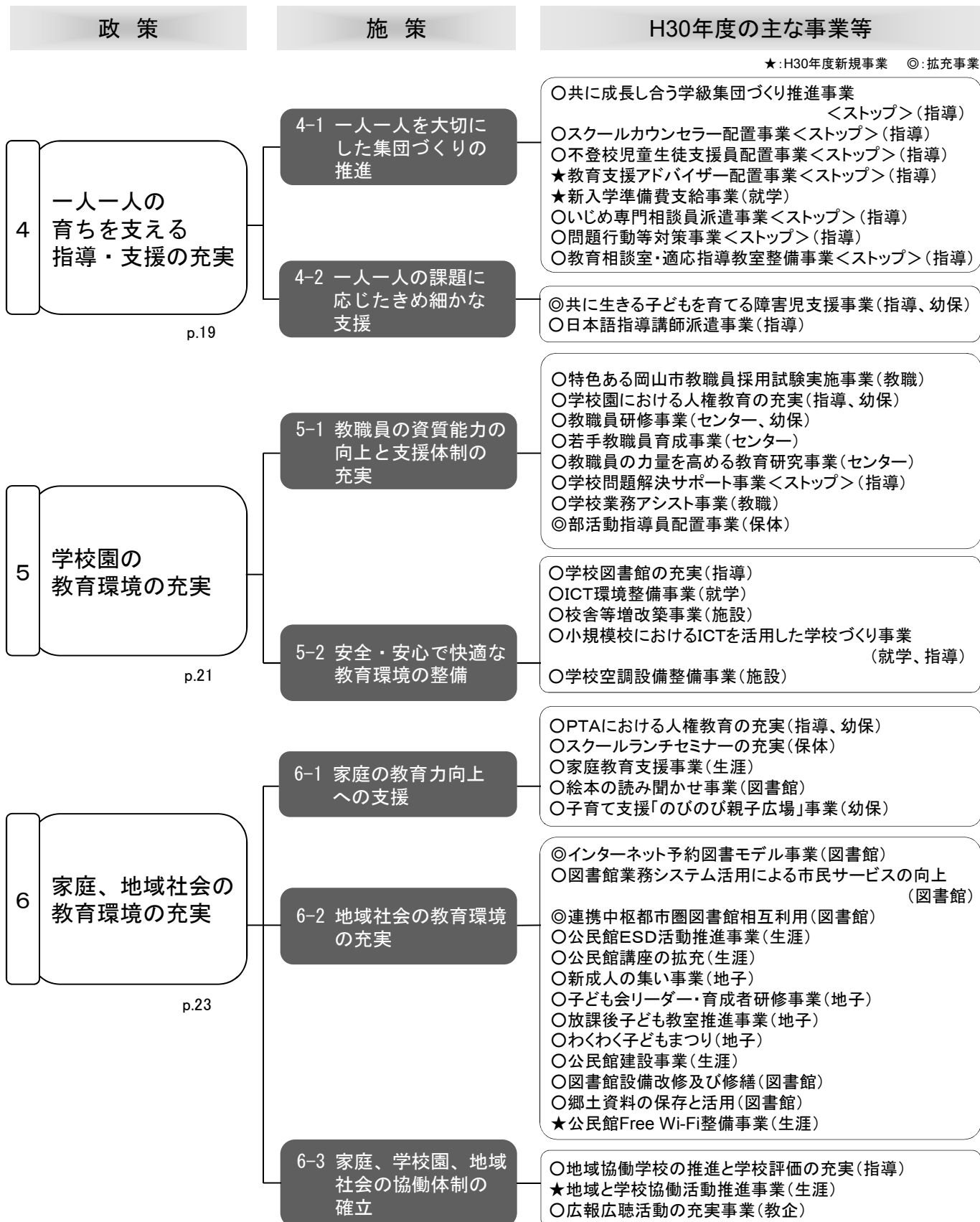
岡山市では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、岡山市の教育行政の5年間のビジョンを示した「第2期岡山市教育振興基本計画」をH29年3月に策定しました。この第2期岡山市教育振興基本計画は6つの政策と13の施策で構成し、それぞれの施策実現のために取り組む内容等を示しています。

(2) 施策・事業体系図



★: H30年度新規事業 ◎: 拡充事業

< >内は事業群名
 ()内は担当課
 ストップ…ストップ・ザ学校問題
 教企…教育企画総務課、施設…学校施設課、教職…教職員課、就学…就学課、指導…指導課
 センター…教育研究研修センター、保体…保健体育課、生涯…生涯学習課、図書館…中央図書館
 公民館…中央公民館、文化財…文化財課、美術館…オリエント美術館（以上、教育委員会事務局）
 地子…地域子育て支援課、幼保…幼保運営課（以上、岡山っ子育成局）
 ※ 主な事業等の中には、学校その他の教育施設が行っている取組も入っています。



(3) クローズアップ

平成30年度に、特に重点的に取り組んだ事業について紹介します。

学力の向上

- ・授業改善
- ・学力調査等の活用

重点事業

学力向上推進プロジェクト(指導) 【政策1】p.14参照

- ・「岡山市学力アセス」による子どもの「つまずき」の把握と授業改善
- ・「学習支援ソフト」の導入により生徒自身の主体的な学習を支援
- ・「授業これだけは！」の取組をもとにした、授業の質の向上
- ・「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」における公開授業の実施による授業改善



新

「家庭学習これだけは！」の取組による家庭学習への支援

拡

英語教育推進事業(指導) 【政策1】p.14参照

- ・民間検定を活用した取組を中学校で拡充して実施
- ・小学校外国語の教科化への対応
- ・外国語指導助手(ALT)の配置の充実

就学前教育の充実(幼保) 【政策1】p.14参照

- ・保育園、幼稚園、認定こども園の合同研修会や、就学前と小学校の連携研修会を実施

学校支援ボランティア事業(生涯) 【政策1】p.14参照

- ・学生グループによる放課後・土曜日等の学習会を支援するモデル事業の実施

問題行動等の防止及び解決

- ・対応力の向上
- ・子どもの居場所づくりや規範意識の向上

重点事業

心豊かな子どもの育成事業(指導) 【政策2】p.16参照

- ・道徳の授業や感動体験の機会等の充実のための支援

拡

共に生きる子どもを育てる障害児支援事業(指導) 【政策4】p.20参照

- ・特別支援教育支援員の配置、看護支援員の増員

共に成長し合う学級集団づくり推進事業(指導)

- ・素晴らしい学級集団づくりを進めるための 【政策4】p.20参照
質問紙調査「hyper-QU」と「ASSESS」の活用

スクールカウンセラー配置事業(指導)

- ・小・中・高等学校に配置し、【政策4】p.20参照
カウンセリング等を実施

不登校児童生徒支援員配置事業(指導)

- ・不登校になった児童生徒を支 【政策4】p.20参照
援する支援員を学校に配置

教育相談室・適応指導教室整備事業(指導)

- ・南部適応指導教室を中央卸売 【政策4】p.20参照
市場に暫定的に設置

新

教育支援アドバイザー配置事業(指導) 【政策4】p.20参照

- ・小学校における問題行動等の未然防止について、助言を行う専門家の配置

喫緊の課題の解決

重点事業

○教職員の負担軽減

学校業務アシスト事業(教職) 【政策5】p.22参照

- ・教職員を補助する事務処理員を配置

拡

部活動指導員配置事業(保体) 【政策5】p.22参照

- ・単独での引率・指導を可能とする部活動指導員を配置
(平日派遣回数を40回/年から80回/年に増加)

○教職員の資質能力の向上

若手教職員育成事業(センター) 【政策5】p.22参照

- ・校外研修やOJTの充実による若手教職員育成の支援

○学校教育環境の充実

学校空調設備整備事業(施設) 【政策5】p.22参照

- ・小中学校普通教室等への空調設備整備

校舎等増改築事業(施設) 【政策5】p.22参照

- ・児童数が急増し、今後も増加が予想される学校の校舎を増築

新

地域と学校協働活動推進事業(生涯) 【政策6】p.25参照

- ・地域と学校の双方向の活動である「地域学校協働活動」の推進

○貧困対策

新

新入学準備費支給事業(就学) 【政策4】p.20参照

- ・経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者への入学準備金の入学前支給

成果と課題

＜全国学力・学習状況調査＞※B問題はH30まで

偏差値	年度	H29		H30		H32目標	
		国語A	国語B	算数A	算数B		国語A
小学校	国語A	50	50	50	50	小学校 全て 51以上	
	国語B	51	50	50	50		
	算数A	50	49	50	50		
	算数B	50	50	50	50		
中学校	国語A	49	50	49	49	中学校 全て 50以上	
	国語B	49	49	49	49		
	数学A	49	49	49	49		
	数学B	49	49	49	49		

これまで教育委員会と学校が取組の方向性を共有し、授業改善等を進めてきた成果として、全国学力・学習状況調査の結果は、小学校は全国平均を維持、中学校は全国平均に近づきつつある状況です。しかし、中学校の家庭学習における取組については、平成29年度と比較して改善傾向にはありますが、未だ全国平均よりも低い状況が続いており、今後の課題としてあげられます。

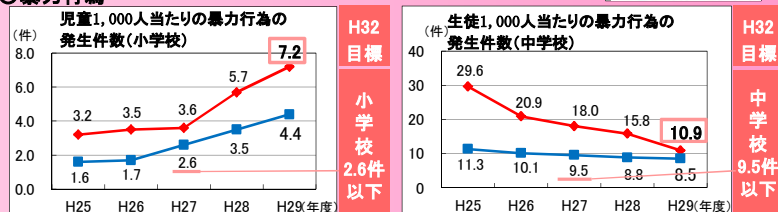
年度	H29 (全国との差)	H30 (全国との差)
家で自分で計画を立てて勉強している。 (中学校)	49.1% (△2.4ポイント)	49.5% (△2.6ポイント)
学校の授業以外に、普段(月～金曜日)、 1日当たり1時間以上勉強をする。(中学校)	60.9% (△8.7ポイント)	63.3% (△7.3ポイント)

自立に向かって成長する子ども
(自立する子ども)

成果と課題

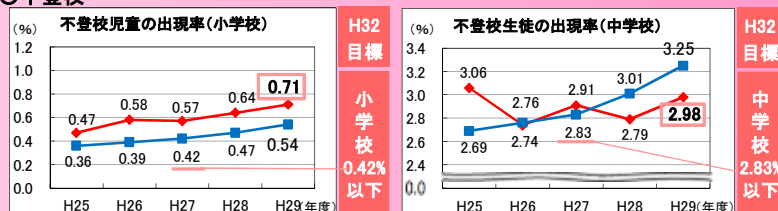
＜児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査＞

○暴力行為



暴力行為について、中学校では、「警察や関係機関との連携」など未然防止の取組の効果が現れた結果として、発生件数が大幅に減少しています。その一方で、小学校ではその割合は増加傾向にあり、特に高学年で増加しました。中学校での生徒指導のノウハウを小学校にも効果的に伝えていくために、中学校区単位での体制づくりが今後の取り組むべき課題と言えます。

○不登校



に向けての環境整備

○学習機会の充実

【政策6】p.24参照

拡 インターネット予約図書モデル事業(図書館)

- インターネット予約図書の受取・返却窓口を公民館に設置(1年間の期間延長と実施公民館の追加(3館→5館))

拡 連携中枢都市圏図書館相互利用(図書館)

- 4市4町と図書の相互返却を実施 【政策6】p.24参照

新 公民館Free Wi-Fi整備事業(公民館)

- 公民館に公衆無線LANのアクセスポイントを整備 【政策6】p.25参照

文化財保存整備事業(文化財) 【政策2】p.16参照

- 岡山城跡や造山古墳群などの国指定史跡の保存整備

成果と課題

「部活動指導員配置事業」や「学校業務アシスト事業」など、学校における「働き方改革」を進めることで、教職員の負担軽減を図るとともに、授業改善や児童生徒と向き合う時間の確保につながりました。今後も「働き方改革」について周知の徹底を図り、保護者や地域の方々の理解と協力を得られるよう取り組む必要があります。学校教育環境面では「学校空調設備整備事業」により、中学校は平成31年度夏に、小学校でも令和2年度夏にはエアコンの使用開始予定にしています。近年の異常高温に伴い、子どもの健康面への配慮をするとともに、施策との連携により、授業に集中できる教育環境を整えることで、学力の向上へのつながりも期待できます。また、平成30年度の国庫補助を活用した事業であるため、令和元年度末までに事業を完了させる必要があります。

(4) 各政策の評価

政策ごとに、H30年度の各施策の取組状況について評価します。政策の評価指標や各事業の指標の実績値の変化に注目し、成果と課題をまとめています。なお、全国的に調査が行われているものについては、平均値を参考として掲載しています。

政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

- 自ら考え実践する確かな学力の育成を目指し、子どもたちの主体的・協働的な学びに向けた授業改善やきめ細かな支援による、発達段階に応じた段階的な指導を行います。
- 豊かな学習資源の積極的な活用を推進することでも、確かな学力の育成を目指します。

評価指標

※ < >は全国平均値

指標名	基準値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H32)
全国学力・学習状況調査の偏差値 A問題:主として「知識」に関する問題 B問題:主として「活用」に関する問題 (※H30まで)	小6国語A・B 49・50 小6算数A・B 50・50 中3国語A・B 48・48 中3数学A・B 49・48	50・51 50・50 49・49 49・49	50・50 49・50 50・49 49・49	51 51 以上 50 50
全国学力・学習状況調査のB問題の 無解答率の対全国比(※H30まではB 問題)(岡山市の無解答率/全国の無 解答率)	小6国語 1.1 小6算数 1.1 中3国語 1.7 中3数学 1.3	1.0 1.0 1.4 1.1	0.9 0.9 1.4 1.2	1.0 1.0 1.0 以下 1.0
「家で学校の授業の復習をしている」と 答えた子どもの割合	小6 55.1% 中3 40.5%	56.3% 38.4%	※全国学力学習状況調査 の質問紙調査の内容が変 更されたため未把握	60% 以上 51% 以上
「模擬授業や事例研究など、実践的な 研修を行っている」という問いに肯定 的な回答をした学校の割合	小 92.2% 中 63.2%	98.9% 100%	96.6% <96.7%> 84.2% <90.9%>	100% 100%
「校長が校内の授業を週2回以上見て 回っている」と回答した学校の割合	小 89.9% 中 65.8%	97.8% 100%	100% <95.1%> 100% <85.4%>	100% 100%
「学校内外の人材の活用により子ども の総合的な学力が伸びてきている」と 答えた保護者の割合	65.0%	76.2%	77.9%	75% 以上

参考データ

- ① 学生ボランティアによる放課後学習の取組を3年間実施した中学校の「学校内外の人材の活用により子どもの総合的な学力が伸びてきている」と答えた保護者の割合の推移

	1年目	2年目	3年目	
	H27	H28	H29	H30
	44.4%	55.4%	66.2%	62.5%

成果と課題

一貫した学びの推進・・・確かな学力の育成を目指し、これまで教育委員会と学校が取組の方向性を共有し、模擬授業や事例研究など授業改善に重点的に取り組んできました。平成29年度は、全市的にこうした取組が行われ、児童生徒が自ら考え実践する確かな学力のための基礎ができてきています。その結果、学力が小学校で全国平均、中学校でも全国平均に近づきつつあります。今後は、小中学校ともに校内研修の取組状況などの課題について改善していく必要があります。

豊かな学習資源の活用推進・・・ICTを活用した指導力向上について児童生徒の情報活用能力(プログラミング教育含む)の育成、教員のICTを活用した指導力向上などについてまとめたものを、「岡山市立学校における情報化基本方針」として策定しました。今後は、学校へ方針の考え方を浸透させていくとともに、積極的かつ効果的なICT活用ができるよう、教育研究研修センターと連携し、研修を充実させていく必要があります。また、参考データにあるように、学生ボランティアによる放課後学習の取組に対する保護者の肯定的な意見の割合もH27に比べ大きな効果を上げています。今後は、より効果的な活用が行えるよう、学生の世代交代や新たなメンバーの開拓、学校側の持続可能な受入体制づくり等が課題としてあげられます。

施策1-1 一貫した学びの推進

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H29からH30の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。〈 〉は全国平均値

◎主な事業

○学力向上推進プロジェクト(指導、幼保)

岡山市学力アセスや子どもが輝く学びづくりプロジェクト、授業これだけは！の取組、家庭学習これだけは！の取組、全中学校への自主学習ソフトの導入など

◆主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に関する取組を進めていると答えた学校の割合

小【新設】 84.3%(H30)

中【新設】 78.3%(H30)

◆自主学習ソフトのシステムに年間600回以上ログインした中学校の割合

68.4%(H29) ↑ 95.0%(H30)

○就学前教育の充実(幼保、指導)

保育園・幼稚園・認定こども園が合同で研修する機会を提供

◆幼児の学びを豊かにするために、意図的・計画的に場や機会などの環境を整え、保育の改善を図っていると答えた教員の割合

67.9%(H29) ↑ 77.9%(H30)

○おかやまっ子チャレンジアッププロジェクト(指導)

中学校区ごとの学力向上・地域協働の取組を学校及び広く市民に広報

◆平日に1日当たり1時間以上勉強していると回答した生徒の割合

60.9%(H29) ↑ 63.3%(H30)



○【拡充】英語教育推進事業(指導)

外国語指導助手(ALT)の配置や校内研修への講師派遣、民間検定を活用する取組の全中学校実施など

◆生徒の英語力(中学校3年生)実施状況調査で英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合

35.3%(H29) ↑ 41.1%(H30) <42.6%>

○教育課題別研究事業(センター)

研究協力校と連携し、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に関する研究を推進

◆教育課題別研究の成果物を利用した学校の割合

90.7%(H29) ↑ 96.6%(H30)

○習熟度別サポート事業(教職)

小学校2～6年生の算数や国語において小集団による習熟度別授業が行えるように習熟度別サポーターを配置

○岡山っ子スタート・サポート事業(教職)

小学校1年生に対し、生活指導や学習指導に当たる教育支援員を配置

施策1-2 豊かな学習資源の活用推進

◎主な事業

○情報活用能力向上事業(指導)

指導方法の研究及び、プログラミング教育や情報教育のカリキュラム作成についての説明会の開催

◆児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合

68.6%(H28) → 68.2%(H29) <67.1%>

◆情報モラルを指導することができる教員の割合

82.6%(H28) ↑ 84.3%(H29) <80.6%>

○学校支援ボランティア事業(生涯)

学校園を支援する学生や保護者、地域住民のボランティアの支援及び、学生グループによる学習会を支援するモデル事業の実施

◆ボランティア登録者数

7,117人(H29) ↑ 7,388人(H30)

◆学生ボランティア活動回数(のべ)

9,034回(H29) ↓ 8,566回(H30)

政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成

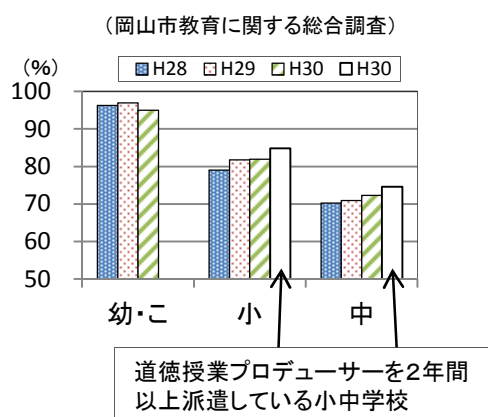
- 人権尊重の精神に根差した思いやりの心や規範意識、向上心を養うために、豊かで多様な体験活動の充実を図ります。
- 我がまちを大切に作る心や国際社会に生きる実感を育むために、地域の環境や地域に暮らす人、学習資源との関わりを積み重ねる取組の推進を図ります。

評価指標

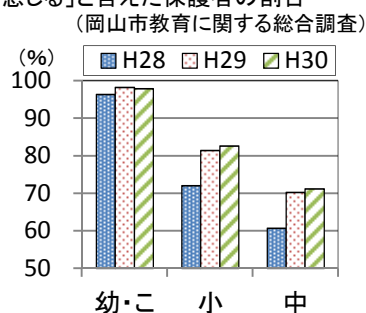
指標名	基準値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H32)
「人が困っている時に進んで助けている」と答えた子どもの割合	小 86.4% 中 81.4%	86.8% 82.3%	87.0% 83.5%	92% 以上 90%
「今住んでいる地域や岡山市の歴史や自然に関心がある」と答えた子どもの割合	小 59.3% 中 42.9%	62.7% 44.4%	63.2% 45.2%	63% 以上 47%
「外国の人に話しかけられたら、進んでそれに答える」と答えた子どもの割合	小 60.4% 中 56.1%	62.1% 58.5%	61.6% 59.7%	64% 以上 60%

参考データ

- ① 「道徳教育の充実を通して、子どもたちの思いやりの心が育ってきていると感じる」と答えた教職員の割合



- ② 「体験活動の充実が子どもの育ちにつがったり、子どもの総合的な学力が伸びてきたりしていると感じる」と答えた保護者の割合



成果と課題

思いやりの心や規範意識、向上心の育成・・・「心豊かな子どもの育成事業」では、感動体験や自己の生き方を考える講演会を実施しました。また、道徳科の授業の充実を図るための講師派遣により、子どもたちの道徳性を養うことで、思いやりの心や規範意識、向上心をもった岡山っ子の育成につながりました。道徳授業のプロデューサー事業実施校では、参考データにも示しているように、道徳科の授業改善に対する教職員の意識が高まり、授業力向上につながっていますが、実施校以外の授業改善が今後の課題となっています。

岡山を愛する心と国際感覚の育成・・・「文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用」では、発掘調査を行った際には現地説明会を開催して調査現場を公開、また、埋蔵文化財センターでは、定期講座や企画展を開催しました。市役所1階市民ホールでは、前年度の調査成果を展示する発掘調査速報展を開催し、さらに、通常は非公開の岡山城跡月見櫓を文化の日に合わせて公開するなど、市民への広報活動を積極的に行いました。その結果、今年度も「文化財の現地公開や文化財をテーマにした講演会、講座などへの参加人数」は昨年度に引き続き増加しています。今後も講座や企画展の魅力アップを図るとともに、岡山市の文化財に対する理解と愛着を推進していくことが求められます。「おかやまイングリッシュビレッジ事業」では、応募者も年々増加しており、国際理解に対する関心が高まっていることが読み取れます。また、アンケート調査による「さらに異文化に興味をもった参加者の割合」も高い水準で伸びており、参加者にとって有意義なプログラムとなっています。

施策2-1 思いやりの心や規範意識、 向上心の育成

◎主な事業

○心豊かな子どもの育成事業(指導)

子どもたち自身の生き方や考え方を見つめ直す機会、道徳の授業及び感動体験の機会の充実

- ◆道徳授業プロデューサーの派遣により指導改善につながったと回答した実施校の割合
80.0%(H29) ↗ 100%(H30)

○オリエント美術館体験講座(美術館)

夏休みに美術館の展示品に関連した作品を制作する体験教室などを開催

- ◆ジュニアオリエント教室をはじめ、各種ワークショップへの小中学生の参加者数
389人(H29) ↗ 444人(H30)

○岡山市ジュニアオーケストラ運営事業(地子)

公立のジュニアオーケストラとして演奏会やミニコンサートなどを開催



※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H29からH30の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↗」で、0.5%以上の減少がある場合は「↘」で、それ以外を「→」で表しています。

○家族でつくろうシェアリングネイチャーキャンプ(地子)

自然の中での3泊4日の宿泊活動などを実施

- ◆グループ活動に協力して取り組むことができたと回答した参加者の割合
100%(H29) → 100%(H30)
- ◆自然体験活動に主体的に取り組むことができたと回答した参加者の割合
98.0%(H30) ↗ 100%(H30)

○自然の中での学習会(地子)

小学生を対象に収穫体験や星空観察などの体験活動を実施

- ◆自然のすばらしさを体感できたと回答した参加者の割合
95.0%(H29) ↗ 96.0%(H30)

○子ども読書活動の推進(図書館)

図書館において読書のきっかけとなるような行事を開催

- ◆児童書の貸し出し冊数
120.6万冊(H29) ↘ 116.7万冊(H30)
- ◆行事参加人数(延べ人数)
10,230人(H29) ↘ 8,600人(H30)

○岡山キャリアスタートウィーク事業(指導)

中学校で実施する職場体験活動への支援

施策2-2 岡山を愛する心と国際感覚の育成

◎主な事業

○文化財保存整備事業(文化財)

岡山城跡と千足古墳の整備を実施

○文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用(文化財)

現地説明会や定期講座、特別展などを開催

- ◆文化財の現地公開や文化財をテーマにした講演会、講座などへの参加人数
7,317人(H29) ↗ 7,434人(H30)

○史跡公有化の推進(文化財)

大廻小廻山城跡、万富東大寺瓦窯跡の公有化を実施

○オリエント美術館特別展等の開催(美術館)

特別展として2企画を開催

- ◆特別展の小中学生の入場者数
826人(H29) → 824人(H30)

○オリエント美術館と県立美術館等との共同事業(美術館)

県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等

- ◆半券(割引)入館者数(2館)
1,324人(H29) ↘ 1,211人(H30)

○おかやまイングリッシュビレッジ事業(地子)

小学校5・6年生を対象に外国人や学生スタッフと英語で交流する機会を提供

- ◆さらに異文化に興味をもった参加者の割合
90.0%(H29) ↗ 91.0%(H30)

○ユネスコスクール推進事業(指導)

ユネスコスクールでのESD活動への支援やユネスコスクール間の交流の推進

政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成

- 体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を送ろうとする態度を養うために、日常的な体力づくりの機会の充実や安全教育の充実を図ります。
- 健やかな体を主体的に育もうとする態度を養うために、より児童生徒や保護者の実情に合った食育を推進していきます。

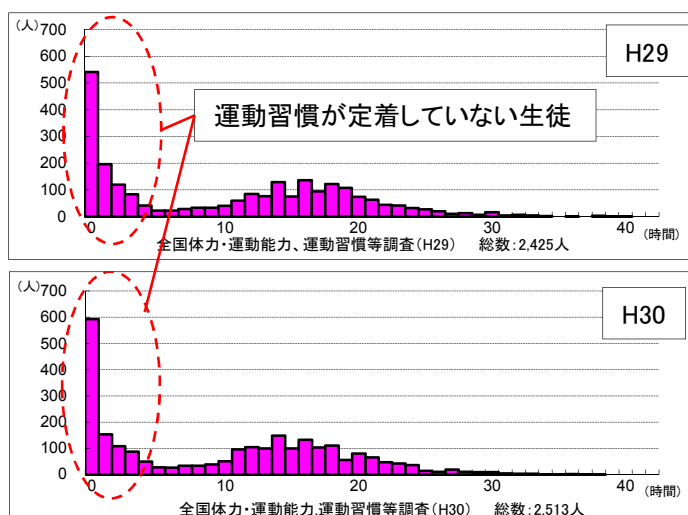
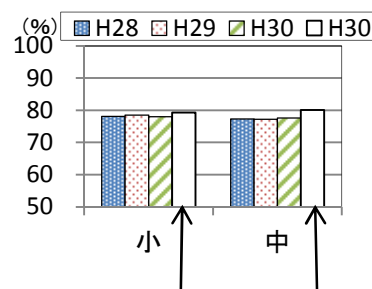
評価指標

※ < >は全国平均値

指標名	基準値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H32)
1週間の総運動時間が60分以上の子どもの割合	中2男子 92.3% 中2女子 76.3%	93.4% 77.7%	93.3% <93.1%> 76.4% <80.2%>	93% 以上 79%
「朝食を毎日食べる」と答えた子どもの割合	82.4%	82.4%	82.2%	94% 以上

参考データ

① 岡山市の中学2年生女子の1週間の総運動時間

② 「食事のとき、好き嫌いをなく食べている」と答えた子どもの割合
(岡山市教育に関する総合調査)

ヘモグロビン推定値測定器などを使用し、子どもを対象として客観的なデータを用いた食育の取組を実施している学校

成果と課題

体力づくりの充実と安全教育の推進・・・「運動習慣定着化事業」として、市内4小学校を運動の習慣化に向けた研究推進校として指定し、各学校が工夫を凝らした取組を実施しました。また、研究校における取組成果等を普及するため、体育担当者研修会で取組についての説明を行うとともに、事業の趣旨の周知を図りました。その結果、運動習慣定着化の取組を実施している学校の割合は、平成29年度の72.4%から80.5%に増えており、体力の向上を図ることに資することができているといえます。その一方で、「1週間の総運動時間が60分以上のこどもの割合」は小中学校ともに昨年度からわずかではありますが減少しており、健やかな体を主体的に育もうとする態度を養うこと、さらに参考データにもあるように運動習慣の二極化の解消も今後の大きな課題と言えます。また、研究推進校以外の学校にとっては、費用負担などの課題も見られました。

食育の推進・・・「学校給食における食育の推進」事業では、食に関する指導が計画的に実施できたと答えた学校の割合は、H29年度の95.3%からH30年度では96.1%と増加傾向にあります。その背景として、食に関する指導の重要性が認知され、学校全体で共通理解が進み、食育の推進が繋がってきているものと考えられます。「スーパー食育スクール事業における成果の普及事業」でも、実態把握(データ)や身体測定値等の客観的な数値をもとに、食に関する指導を行ったと答えた学校の割合は昨年度よりも大きく増加しており、継続的な取組が生活習慣や食生活改善への意欲を持続させ、定着化を図る指導に繋がっています。

施策3-1 体力づくりの充実と安全教育の推進

◎主な事業

○【拡充】運動習慣定着化事業(保体)

研究推進モデル校による研究の推進と、運動するきっかけづくりに関する実践的な取組の推進と研修の実施

◆体育の宿題を含め、運動習慣定着化の取組を実施している学校の割合
72.4%(H29) ↗ 80.5%(H30)



○学校保健事業(保体)

学校で実施する薬物乱用教室への支援など

◆薬物乱用防止教室の実施率
88.3%(H29) → 80.5%(H30)

施策3-2 食育の推進

◎主な事業

○学校給食における食育の推進(保体)

学校で実施している給食の時間や特別活動、関連する各教科等での食育の取組を支援

◆食に関する指導が学校全体で計画的に実施できたと答えた学校の割合
95.3%(H29) ↗ 96.1%(H30)



※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H29からH30の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↗」で、0.5%以上の減少がある場合は「↘」で、それ以外を「→」で表しています。

○【新規】全国中学校体育大会開催事業(保体)

全国中学校体育大会の陸上競技と剣道の2競技を開催



○実践的安全教育総合支援事業(指導)

学校への学校安全に関する講師の派遣など

○子どもの命を守る岡山市立学校におけるAED整備及び応急手当普及員研修事業(保体)

AEDトレーナーの貸出しと応急手当普及員研修会の実施

◆市立学校における応急手当普及員が在籍する率
52.3%(H29) ↗ 82.9%(H30)

○防災キャンプ推進事業(地子)

児童生徒が、学校教育外の環境において被災した場合など、必要な技術や知識を地域住民とともに学習する機会を提供

◆防災キャンプ推進事業の児童生徒参加者数
985人(H29) ↘ 905人(H30)

○スーパー食育スクール事業における成果の普及事業(保体)

実態把握や身体測定値の客観的なデータを用いた食育の取組を推進

◆実態把握(データ)や身体測定値等の客観的な数値をもとに、食に関する指導を行ったと答えた学校の割合
87.4%(H29) ↗ 98.4%(H30)



政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実

- 子どもたち一人一人の自己肯定感が高まるとともに、健全で建設的な人間関係をつくることができるよう、学び合い高め合う集団づくりや落ち着いた教育環境の充実を図ります。
- 支援や配慮を必要とする子どもが主体的に学び続けることができるように、一人一人の育ちを支えるきめ細かな支援を行います。

評価指標

※ < >は全国平均値

指標名	基準値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H32)
「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合	小 85.4% 中 83.4%	85.9% 84.1%	85.1% 84.0%	90%以上 88%
「自分にはよいところがある」と答えた子どもの割合	小6 79.8% 中3 72.7%	81.7% 73.7%	88.1% <84.0%> 82.8% <78.8%>	82%以上 73%
児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数	小 3.6件 中 18.0件 (H27)	5.7件 15.8件 (H28)	7.2件 <4.4件> 10.9件 <8.5件> (H29)	2.6件 9.5件以下 (H31)
いじめの解消率 (※H29の調査から基準が変更)	小 98.1% 中 97.4% (H27)	97.3% 95.0% (H28)	87.1% <86.5%> 72.5% <83.8%> (H29)	100% 100% (H31)
不登校の出現率	小 0.57% 中 2.91% (H27)	0.64% 2.79% (H28)	0.71% <0.54%> 2.98% <3.25%> (H29)	0.42% 2.83% (H31)
年3回以上、問題行動等の防止・解決等に関する研修会またはケース会議を開催している学校の割合	—	小 100% 中 100%	100% 100%	100% 100%

参考データ

- ① 「あなたの学校の教職員は、自校の教育課題の解決に向けて、連携・協力して組織的に取り組んでいる」と答えた教職員の割合

	H29	H30
教育支援アドバイザー配置小学校平均	87.0%	94.8%
市小学校平均	93.3%	93.9%

成果と課題

一人一人を大切にしたい集団づくりの推進・・・子どもたちが愛されていると実感できる教育環境の実現を目指し、「ストップ・ザ学校問題」として様々な支援を行っています。その成果として、「自分にはよいところがある」と答えた子どもの割合は小中学校ともに平成29年度に引き続き増加しており、自己肯定感の高まりが見てとれます。その一方で、質問紙調査(hyper-QU、ASSESS)の活用の仕方が学校間で差があることから、質問紙調査結果の効果的な活用の具体を示し、より有効な活用を推進していくことが課題としてあげられます。また、参考データでも取り上げているように、教育支援アドバイザー配置校の割合も平成29年度に比べて増えており、各校の教育課題の解決に向けて連携・協力して組織的に取り組むことで、更なる効果が期待できます。

一人一人の課題に応じたきめ細かな支援・・・「共に生きる子どもを育てる障害児支援事業」では「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合が低くなっています。これは、自己肯定感を高めるような取組の不足や、障害の特性による課題への取り組みにくさ等が影響していると考えられるため、特別支援教育支援員による学校生活での支援や介助、周囲の児童生徒の障害に対する理解を深める支援などの充実が求められます。「日本語指導講師派遣事業」においては日常生活に必要な日本語が身に付いた児童生徒の割合が100%となり、効果的な支援が行われています。出身国の多様化に対応できる支援員の人材の確保が今後の課題となっています。

施策4-1 一人一人を大切に 集団づくりの推進

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H29からH30の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。

◎主な事業

○共に成長し合う学級集団づくり推進事業(指導)

望ましい学級集団づくりへの活用を目的とした全小中学校における質問紙調査の実施

◆「質問紙調査の活用が集団づくりに有効であった」と回答した学校の割合
98.4%(H29) ↓ 94.5%(H30)



○不登校児童生徒支援員配置事業(指導)

登下校や別室登校の支援を行う不登校児童生徒支援員の学校への配置

○【新規】教育支援アドバイザー配置事業(指導)

教職員と連携して生徒指導及び特別支援教育等の校内の支援体制づくりを行う教育支援アドバイザーを配置

◆配置校において、自校の教育課題の解決に向けて、連携・協力して組織的に取り組んでいると解答した教職員の割合 【新設】 95.0%(H30)

○いじめ専門相談員派遣事業(指導)

臨床心理士の資格を持ついじめ専門相談員2名の教育相談室への配置

○問題行動等対策事業(指導)

岡山市問題行動等対策委員会におけるいじめ等の防止に関する対策などについての審議

○スクールカウンセラー配置事業(指導)

児童生徒及びその保護者をカウンセリングするスクールカウンセラーの学校への配置など

○教育相談室・適応指導教室整備事業(指導)

南部適応指導教室を中央卸売市場に暫定的に設置

<ストップ・ザ学校問題>

○【新規】新入学準備費支給事業(就学)

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者への入学準備金の入学前支給

◆1年間で、月に3日以上欠席したことがある児童生徒の割合
14.0%(H29) → (集計中)%(H30)

施策4-2 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援

◎主な事業

○【拡充】共に生きる子どもを育てる障害児支援事業(指導・幼保)

特別支援教育支援員や看護支援員等の学校への配置など

◆「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合
小78.8%(H29) ↓ 76.9%(H30)
中75.6%(H29) ↓ 71.8%(H30)

○日本語指導講師派遣事業(指導)

日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導支援員の派遣

◆日本語指導を受けたことにより、日常生活に必要な日本語が身に付いた児童生徒の割合
95.8%(H29) ↑ 100%(H30)

政策5 学校園の教育環境の充実

- 先輩と若手が共に学び合い互いに資質能力の向上が図れるよう、個々の教職員の立場や経験、状況に応じた研修等を充実させるとともに、教職員の業務改善に向けた支援体制の充実を図ります。
- 子どもも教職員も、学びに集中できる学校園を目指し、安全・安心に配慮した施設や質の高い教育環境を整備していきます。

評価指標

指標名	基準値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H32)
「学校の授業は分かりやすく楽しい」と答えた子どもの割合	小 84.1% 中 67.8%	85.0% 70.6%	84.2% 72.1%	87% 72%以上
「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教員の割合	50.2%	53.2%	51.5%	60%以上
部活動の週1日以上のお休みを設定している中学校の割合	78.9%	100%	【廃止】	100%
教職員の定時退校日を設定している学校の割合	—	100%	100%	100%
「学校園は安全などに配慮して施設・設備を整えている」と答えた保護者の割合	85.0%	90.8%	90.0%	88%以上

成果と課題

教職員の資質能力の向上と支援体制の充実・・・「教職員の資質能力の向上と支援体制の充実」では平成29年度に作成した「岡山市教員等育成指標」に示す資質能力の向上に向けて、教育研究研修センターが中心となり、教職経験年数や担当する職務に応じた研修を計画し実施しました。受講者アンケート結果からも「研修のねらい達成のために、研修が役立った」と答えた受講者の割合が平成29年度から1.7%増加し80.4%となりました。このことから、センターが目標設定している「受講者の研修ニーズを的確に把握し、研修内容や方法の工夫を行うことで、受講者の資質能力向上に役立つ研修の実施を目指す」ことも実現できていることが見てとれます。今後も育成指標に基づき、体系的な研修の実施が求められます。「学校業務アシスト事業」では、教職員の業務の一部を行うアシスト職員を配置したことで、「子どもと向き合う時間の確保につながった」と回答した教員の割合が平成30年度は100%となり、各学校において、本事業を活用することで教員の「子どもと向き合う時間」の確保や負担感の軽減を図ることができました。

安全・安心で快適な教育環境の整備・・・「学校空調設備整備事業」では、中学校は平成31年度夏より使用開始、小学校でも今年度末までに整備完了、令和2年度夏には使用開始予定にしています。近年の異常高温に伴い、子どもの健康面への配慮をするとともに、学習活動への影響も憂慮されることから、施策との連携により授業に集中できる教育環境を整えることで、学力の向上へのつながりも期待できます。平成30年度の国庫補助を活用した空調整備事業は、全国の自治体で一斉に始まっており、今後の材料や空調機本体の不足、業務量の増により、事業費が増額する可能性があること、また入札自体が不調になる可能性があることに注意しつつも、国庫補助事業であるため、平成31年度末までに事業を完了させる必要があります。

施策5-1 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

◎主な事業

○特色ある岡山市教職員採用試験実施事業(教職)

採用試験の実施や採用試験の広報活動、採用前研修の実施など

◆岡山市公立学校教員採用試験候補者選考試験受験者数 682人(H29) ↘ 626人(H30)

○学校園における人権教育の充実(指導、幼保)

学校園で行う人権教育研修の開催への支援など

○教職員研修事業(センター、幼保)

「岡山市教員等育成指標」に示す資質能力の向上を目指し、教職員のキャリアステージに合わせて、採用時からの一貫した研修を実施

◆研修のねらい達成のために、研修が役立ったと答えた受講者の割合 78.7%(H29) ↗ 80.4%(H30)

○若手教職員育成事業(センター)

採用前から一貫した若手教職員研修の仕組みづくりなど

◆3年目研修修了時に実施する自己マネジメントシートの評価項目において学習指導の総合評価が研修により向上したと回答した受講者の割合 95.6%(H29) ↗ 97.2%(H30)

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H29からH30の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。

○教職員の力量を高める教育研究事業(センター)

OJTに役立つ校内研修資料の開発など

◆研究成果物を利用した学校の割合 84.2%(H29) ↗ 95.7%(H30)



○学校問題解決サポート事業(指導)

学校からの解決困難な相談への助言・支援、及び対応力向上のための研修など

○学校業務アシスト事業(教職)

教職員の業務(事務処理等)の一部を行うアシスト職員を配置

◆「子どもと向き合う時間の確保につながった」と回答した教員の割合 82.6%(H29) ↗ 100%(H30)

○【拡充】部活動指導員配置事業(保体)

部活動指導の充実と部活動顧問の負担軽減のために部活動指導員を配置

◆顧問の負担軽減率
【新設】94.9%(H30)

施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備

◎主な事業

○学校図書館の充実(指導)

学校図書館における計画的な図書整備

○ICT環境整備事業(就学)

教育ネットワークの安全性の向上のため、校務用ネットワークと学習用ネットワークの分離や教職員用パソコンの集中管理などを整備

○校舎等増改築事業(施設)

児童急増による教室不足を解消するための校舎増築工事の実施

○小規模校におけるICTを活用した学校づくり事業(就学、指導)

小規模校の学びの質の維持向上のためのICT機器の導入と活用

◆「他校の児童との交流によって、いろいろな見方や考え方ができるようになった」と答えた児童の割合 83.9%(H29) ↗ 84.7%(H30)



○学校空調設備整備事業(施設、教企)

小中学校の普通教室等への空調設備整備

政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実

- 家庭の教育力の向上を目指し、子育ての孤立を防ぐとともに、家庭が責任を持って子どもたちとかわかることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。
- 地域社会の教育環境の充実を目指し、子育て環境や生涯学習環境整備を整えるとともに、地域社会が責任を持って子どもたちに関わることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。

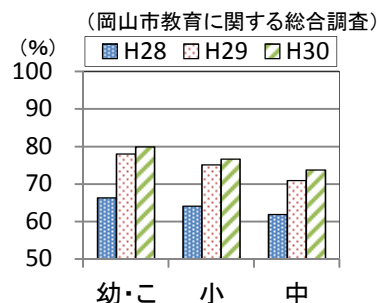
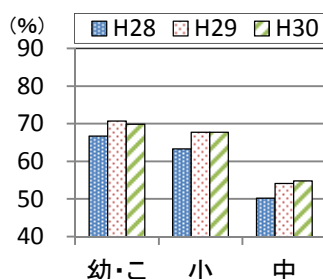
評価指標

※ < >は全国平均値

指標名	基準値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H32)
「年齢に応じた役割を子どもに与えている」と答えた保護者の割合	71.9%	75.3%	76.6%	73% 以上
「平日に1日当たり2時間以上テレビゲームをしている」と答えた子どもの割合	小6 30.3% 中3 38.8%	30.6% 40.8%	※全国学力学習状況調査の質問紙調査の内容が変更されたため未把握	25% 以下 35%
市立図書館の市民一人当たりの年間貸出冊数	6.3冊 (H27)	6.2冊 (H28)	6.1冊 (H29)	6.4冊 (H31) 以上
公民館主催講座・クラブ講座における利用のべ人数	815,750人 (H27)	823,498人 (H28)	811,425人 (H29)	816,000人 (H31) 以上
全38中学校区のうち、地域協働学校に指定した中学校区数	31中学校区	31中学校区	33中学校区	35中学校区以上

参考データ

- ① 「家族で地域行事に参加している」と答えた保護者の割合 (岡山市教育に関する総合調査)
- ② 「地域の大人は、子どもたちの手本となるようにルールを守っている」と答えた保護者の割合 (岡山市教育に関する総合調査)



成果と課題

家庭の教育力向上への支援・・・参考データ①の「家族で地域行事に参加している」と答えた保護者の割合は増加傾向となっており、地域社会への意識が高まっていることが分かります。また、「PTAにおける人権教育の充実」では、参加型研修への参加者は増えていますが、事後アンケートでの肯定的な回答の割合は昨年度より減少しており、チラシで研修内容の周知を図るなど参加者の人権に対する理解を深める必要があります。

地域社会の教育環境の充実・・・参考データ②の「地域の大人は、子どもたちの手本となるようにルールを守っている」と答えた保護者の割合は年々増加しており、意識の向上が見てとれます。「インターネット予約図書モデル」で、事業を2年以上実施している3公民館ではいずれも貸出冊数、予約数が増加し、市民の身近な公民館を受取窓口にしたことで、図書館の予約サービスが一層利用しやすくなり、地域社会の教育力向上につながっています。

家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立・・・新規事業の「地域と学校協働活動推進事業」では「本事業によって地域学校協働活動が充実したと感じている学校園の割合」が94.3%と高く、地域と学校園との関係が深まるとともに、学校園の活性化と負担軽減などにつながっています。

施策6-1 家庭の教育力向上への支援

◎主な事業

○PTAにおける人権教育の充実

(指導、幼保)

PTAを対象とした人権教育研修の開催や、各単位PTAで開催する人権教育研修の講師謝礼金補助など

◆人権教育室主催研修受講者アンケートでの肯定的回答の割合 98.5%(H29) ↘ 95.5%(H30)

○スクールランチセミナーの充実(保体)

中学校区や学校単位で実施する、児童生徒と保護者を対象にした調理実習・食育指導への支援

◆「セミナーで学んだことを自らの食生活に生かしたい」と回答した参加者の割合 92.8%(H29) ↗ 93.6%(H30)

○家庭教育支援事業(生涯)

リーフレット配布や家庭教育アドバイザーの派遣

◆家庭教育支援アドバイザー派遣回数 20回(H29) ↗ 23回(H30)
◆家庭教育支援アドバイザーによる研修会等の参加者の満足度 97.5%(H29) → 97.6%(H30)



※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H29からH30の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。

○絵本の読み聞かせ事業(図書館)

図書館で赤ちゃんとその保護者を対象にした絵本の読み聞かせ体験を開催

◆行事の参加人数 1,033人(H29) ↘ 812人(H30)
◆参加者の満足度 95.8%(H29) ↗ 98.9%(H30)



○子育て支援「のびのび親子広場」事業(幼保)

未就園児が認定こども園や幼稚園の保育活動に参加できる機会の提供など

◆地域の子育てを支援していく役割を果たしていると答えた園の割合 50.0%(H29) ↗ 58.0%(H30)

施策6-2 地域社会の教育環境の充実

◎主な事業

○【拡充】インターネット予約図書モデル事業(図書館)

5公民館を受取・返却窓口とするモデル事業

◆モデル事業を2年以上実施している3公民館
・高松公民館 (貸出)9,424冊(H29)↗11,869冊(H30)
(予約)3,247件(H29)↗5,139件(H30)
・福田公民館 (貸出)9,841冊(H29)↗11,854冊(H30)
(予約)4,432件(H29)↗5,285件(H30)
・福田公民館 (貸出)14,555冊(H29)↗17,367冊(H30)
(予約)5,724件(H29)↗8,283件(H30)

○図書館業務システム活用による市民サービスの向上(図書館)

図書館業務システムの更新

○【拡充】連携中枢都市圏図書館相互利用(図書館)

自治体の枠を超えた連携中枢都市圏の図書館の相互利用環境の整備

◆連携中枢都市圏域住民一人当たりの貸出冊数 6.0冊(H29) → (集計中)冊(H30)

○公民館ESD活動推進事業(生涯)

公民館での地域住民のESD活動を支援

○**公民館講座の拡充**(生涯)

公民館講座による市民への学習機会の提供

○**新成人の集い事業**(地子)

新成人の実行委員会による成人式の企画・運営を支援

○**子ども会リーダー・育成者研修事業**
(地子)

子ども会の育成役員研修や球技指導者研修会、ジュニアリーダー研修会などを開催

○**放課後子ども教室推進事業**(地子)

放課後や学校休業日に学校施設等を利用し、子どもたちの体験活動や学習活動の機会となる教室開設の支援

◆実施小学校区数
26 小学校区(H29) ↘ 24小学校区(H30)

○**わくわく子どもまつり**(地子)

各種団体による活動成果発表や子育ての情報発信、遊びの提供の場となるイベントを開催

◆子どもまつり参加団体数
83 (H29) ↗ 85(H30)

○**公民館建設事業**(生涯)

旧耐震基準の建物で老朽化している旭・上道公民館について、改修・改築に向けた具体的検討・調整の実施

○**図書館設備改修及び修繕**(図書館)

駐車場やエレベーターなど老朽化した図書館設備等の改修・修繕

○**郷土資料の保存と活用**(図書館)

歴史資料について、劣化対策やデジタル化による保存と活用

○**【新規】公民館Free Wi-Fi整備事業**
(生涯)

公民館に公衆無線LANのアクセスポイントを整備

施策6-3 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立

◎主な事業

○**地域協働学校の推進と学校評価の充実**
(指導)

学校園の運営に保護者や地域住民が参画する地域協働学校の推進や学校園の教育活動の検証の支援

○**【新規】地域と学校協働活動推進事業**
(生涯)

地域学校協働活動推進員を配置し、地域の「地域学校協働活動」を支援

◆実施学校園の割合
【新設】27. 3%(H30)
◆本事業によって地域学校協働活動が充実したと感じている学校園の割合
【新設】94. 3%(H30)

○**広報広聴活動の充実事業**(教企)

教育広報紙の発行やLINE@の活用などの広報活動と、教育に関する総合調査やこらぼミーティングなどの広聴活動を実施



教育広報紙



LINE@

5 外部評価委員の意見（評価書）

藤原 恵子（株式会社フジワラ テクノアート代表取締役社長）

私は行政や教育に携わった経験がないので、一市民の感覚で平成30年度の点検結果報告書についての意見を述べる。まず、「教育振興基本計画」を柱とした岡山市の教育行政事務のマネジメントの仕組みを確立されてきたことを高く評価する。政策・施策ごとに年度実績を点検し、次年度への継続可否を判断し、必要に応じて新規の活動を行っていることも適切である。当初の計画を達成することはもちろん重要ではあるが、PDCAサイクルを廻しながら、自ら課題を摘出して継続的に改善することがより重要である。課題解決のために、基本計画の見直しや行政リソースの大胆な再配分といった議論がなされても良い。教育行政は長期に継続する活動とは言え、社会情勢や景気の動向に左右される民間の感覚からは、5年間の枠組みの中で微調整に終始しているようにも思われる。

平成30年度については、「成果と課題」に総括されているとおり、全体として取組の成果が出ていることが認められる。以下、政策ごとに、特に私の関心の高い学校教育を中心に、意見を述べる。

政策1（学力の育成）：皆様の努力の結果小中学校の学力はほぼ全国水準に向上できたが、市民が望む「教育都市、岡山」の実現には未だ程遠い。一朝一夕に向上はできないので、「習熟度サポート事業」を充実させて、小学校低学年の習熟度の低い児童を重点対象として、地道に基礎力の底上げを行うのが効果的と考えられる（3年後には高学年、6年後には中学生にまで効果が波及する）。

政策2（豊かな心の育成）：幅広く展開している施策の中で、「思いやりの心や規範意識」は受け身になりがちな道徳授業や講演会だけでは身に着かないように思う。子どもたちがいかに主体的に考え、他人に関わり、相手の立場が理解できるようになるか、そのための対人コミュニケーション能力をいかに高めてやるかといった、子どもたちの視点からの取組も検討いただけないのか。これは日本のこれまでの初等中等教育の大きな反省事項になっていると思う。

政策3（健やかな体の育成）：日常的に運動しない子どもへの対策である「運動習慣定着化事業」に期待する。直ぐに成果を求めず、地道な活動により、小学生年代から運動の楽しさや身体を動かすことの喜びを教えることの意義は大きい（簡単なストレッチや筋トレを15分×4日で1時間）。

政策4（指導・支援）：市民全体の関心事である問題行動等の防止と対策には継続して取り組んでいただきたい。学校及び教職員のみでの改善は困難と思われるので、中学校学区ごとに地域の状況に応じて、子どもたちの行動に影響を及ぼす社会環境を分析し、少年犯罪の減少に向けて、行政を挙げて、警察や各種団体とも連携した取組を期待したい。全国的にいじめ問題が後を絶たないが、事案発生に際しては、被害者ファーストで最初から「重大事態」を前提に対処していただきたい。

政策5（学校・園の教育環境の充実）：教職員の給与、勤務時間等の処遇面での改善も必要ではないか（岡山県の教員の給与水準は極めて低いと言われて久しい）。

政策6（家庭・地域の教育環境の充実）：様々な施策が有意義に実施されている。子どもの教育は学校のみでの責任ではなく地域全体で次代の担い手を育てるという環境と実績作りが重要。岡山市にプロを含むスポーツ団体の拠点が増えたので、今後教育との接点が考えられる。地元マスコミ各社に「岡山っこサポーター」をお願いし、子どもたちの活躍を常に報道していただくよう働きかける。

その他：県とも連携して「ネット・スマホ問題」の対策検討に早急に着手していただきたい。最後に、行政全体で「安心して子育てができる岡山市」を目指すことを望むとともに、教育委員会はその重要な一翼を任せていただきたい。

住野 好久（中国学園大学・中国短期大学副学長）

1. 「教育委員会の活動状況」について

教育委員や教育委員会議の活動は市民にはわかりにくく、その内容や成果が丁寧に説明されることが求められる。その点で、今年度は「総合教育会議」での協議事項等が昨年度以上に詳細に示されている。が、それらの活動に対する自己評価が示されていない。また、教育委員は、市の教育行政に市民の意見を反映させたり、教育長や事務局に対するチェック機能を発揮したりすることが期待されているが、そうした観点からの報告がない。そうした役割も果たしてほしい。

2. 政策1について

確かな学力の育成については、授業改善に重点的に取り組む中で「児童生徒が自ら考え実践する確かな学力のための基礎ができています」と評価されている。が、「自ら考え実践する」点は、授業以外において計画的に自主学習する生徒が増えていること（P.12）くらいしかエビデンスが示されておらず、それが授業改善の取組の成果というのは無理がある。また、「今後は、小中学校ともに校内研修の取組状況などの課題について改善していく」とされているが、どのような授業の改善に向けてどのような校内研修を推進していくのか、校内研修で用いられている「授業これだけは！」は現状のままでいいのか、校内研修を行うことが目的化してはいないか、「『岡山市学力アセス』による子どもの『つまずき』の把握」を学校の授業改善の取組に生かすだけではなく、それを踏まえた個に応じた指導に生かすことが求められているのではないか、そのためにICTを活用できないか、等について検討してほしい。

3. 政策2について

「心豊かな子どもの育成事業」において「道徳授業のプロデューサー事業実施校」では「道徳科の授業改善に対する教職員の意識が高まり、授業力向上につながって」おり、「実施校以外の授業改善が今後の課題」とあるが、これまでの実施校のどのような取組を広げていこうとするのか、この事業の成果と課題を明確にすることが求められる。また、「国際感覚の育成」については、個別事業の実施及び点検・評価をするだけではなく、小学校の英語教育推進と連動させておかやまイングリッシュビレッジを開催したり、ユネスコスクール推進事業を行ったりすることで、学校内外の英語学習環境を充実させるような事業展開を検討してほしい。

4. 政策4について

学力以上に、岡山市の生徒指導上の諸課題は深刻な問題である。中学校における暴力行為の発生件数は「警察や関係機関との連携」などの未然防止の取組の成果が見られるが、それ以外の評価指標のほとんどが悪化している。関係する事業について丁寧な点検・評価が必要である。「政策2」と連動した積極的な生徒指導を推進し、そのための教員研修を充実する必要があるのではないか。また、今日「ネットいじめ」や「潜在的な不登校」、その背景にある貧困や虐待、発達障がい等が問題となっている。これらについての実態把握や施策・事業が必要ではないか。そして、政策6や他部局と結びつけた事業の推進が求められる。

最後に、昨年度もコメントしたが、教育委員会の事務事業を執行する事務局の体制が第2期岡山市教育振興基本計画の推進に必要な部課編成になっているのか、人員になっているのか、働き方になっているのかといった教育委員会事務組織の点検評価も必要と思われる。

二階堂 裕子 (ノートルダム清心女子大学 教授)

近年、学校と地域社会の連携を図ろうという動きが進んでいる。未来を担う子どもたちの成長を支えるために、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を自覚し、互いに連携しながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していくことが欠かせない。しかしながら、少子高齢化やグローバル化の進行により、地域社会のありようが大きく様変わりするなかで、地域社会における教育力の低下が懸念されている。こうした状況を背景に、学校と地域社会はどのように協働関係を結ぶことができるか、また、両者の協働は、子どもたちの豊かな学びを支えるとともに、地域社会や教育現場が直面している諸課題を解決に導くことができるのかが問われている。

以上のような現状認識のもと、岡山市教育委員会が平成30年度に展開した教育政策をみると、家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立（施策6-3）を目的として、地域学校協働活動推進員を配置する事業が新たに進められたことの意義は大きい。実施学校園の割合は、現在のところ、3割弱にとどまっているものの、実施した学校園のほとんど（94.3%）が「地域学校協働活動が充実した」と回答しており、実効性の高い事業であることがうかがえる。今後、本事業がさらに多くの学校園で展開されることが期待される。

また、確かな学力の育成を図るための豊かな学習資源の活用推進（施策1-2）の一環として、学生、保護者、地域住民による学校支援ボランティアが活動しており、平成30年度はボランティア登録者数が前年度を上回っていることも、注目に値する。こうした学校内外の人材活用によって、「子どもの総合的な学力が伸びてきている」と回答した保護者は年々上昇していることから、保護者もその成果を実感しつつある様子が見て取れる。また、大学教育に従事する者として、本事業を捉え直してみると、ボランティアとして関わる学生にとっても、そこで得られる経験はきわめて貴重であると思われる。同様に、保護者や地域住民のボランティア・メンバー自身にとっても、こうした事業に参画することが生涯学習の機会としての意味をもつものとなり、その意義は決して小さくないだろう。このように、多世代交流を積極的に進めることが、互いの視野を広げ、ひいては子どもたちの主体性や協働性を培うこと（政策1）にも繋がると考える。

その一方で、現行の岡山市の教育政策において、今日のグローバル化への対応がきわめて手薄であると評価せざるを得ない。『第2期岡山市教育振興基本計画』（平成29年3月）では、「人づくりを取り巻く現状」として、「グローバル化、国際化」に関する項目が設けられ、外国人市民と日本人市民の相互理解が十分進んでいないという現状が指摘されている。しかしながら、そうした課題への対処として実施されたと思われるのは、「英語教育推進事業」（施策1-1）と「おかやまイングリッシュビレッジ事業」（施策2-2）のみである。これらが有意義であることは疑いないが、英語圏の外国人との交流にとどまっている（岡山市で最多の外国人住民は中国籍である）。また、日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導支援員を派遣する事業（施策4-2）が実施されているものの、学校園で異文化理解を促進するための積極的な試みは、見当たらない。

多様な文化的背景をもつ人々との交流は、異なる価値観の受容や視野の拡大を促すものである。外国人の児童生徒や住民を「支援の対象」とするだけではなく、学校園や生涯学習の現場において、彼ら・彼女らの経験や能力を積極的に活用するための取り組みが求められるだろう。上記の地域学校協働活動推進員や学校支援ボランティアのメンバーとして、外国人住民に関わってもらおうという方法も有効であると考えられる。

(2) 外部評価委員意見交換会の概要

評価書でご示唆をいただいた改善のポイントをより明確にしていくために、外部評価委員の皆様方に教育委員会会議にご出席いただき、教育委員会と意見交換を行いました。

- 日 時 令和元年7月 5日(金) 9:00 ~ 10:00
- 会 場 岡山市役所本庁舎教育委員室
- 参加者 外部評価委員 藤原 恵子 氏(株式会社フジワラ テクノアート 代表取締役社長)
住野 好久 氏(中国学園大学・中国短期大学 副学長)
二階堂 裕子 氏(ノートルダム清心女子大学 教授)
- 教育長 菅野 和良
教育委員 藤原 佳代子
石井 希典
妹尾 直人
片山 美香



○主な意見

- ・「児童生徒が自ら考え実践する」力が本当についているのかという部分のエビデンスをもう少し示してほしい。
- ・道徳授業プロデューサー実施実践校の成果を広めるべき。
- ・「思いやりの心や規範意識」の育成において、コミュニケーション能力の向上など、子どもたちの視点からの取組も検討いただけないか。
- ・「国際感覚の育成」について、小学校英語が始まることと併せて様々な国際交流に関わる事業を連携して取り組むなど、コミュニケーション能力を育成していく必要がある。
- ・今後も運動習慣の定着化事業を推進してほしい。
- ・生徒指導上の様々な問題について岡山市の指標が全体的に下がってきているような気がしている。生徒指導上の問題等を岡山市はどう取り組んでいくのかという方針を明確にして、福祉の分野や他部局との連携もしながら取り組んでほしい。
- ・企業では働き方改革を積極的に推進している。学校現場でも遠慮せず働き方改革を進めてほしい。
- ・点検・評価などの活動において教員の顔がほとんど見えず残念。子どもの教育の最前線で頑張っておられる先生方を点検評価に生かしていく仕組みを作ってみては。
- ・時代や政策に対応した部・課の編成を考えていく必要がある。

6 点検・評価を踏まえた今後の方向性

平成30年度の本点検・評価は、「第2期岡山市教育振興基本計画」の政策・施策体系に基づいて行う2年目の評価となります。自己評価部分では、政策ごとに「岡山市教育に関する総合調査」や「全国学力・学習状況調査」、「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」の結果など、客観的なデータに基づいた評価を行い、成果と課題を明らかにしました。

3人の外部評価委員からも点検・評価に係る評価書を提出していただき、7月5日に行われました意見交換会では、「本市の教育行政」ならびに「本市の点検・評価システム」の2点を協議の中心として協議を行いました。

すでに令和元年度がスタートしており、各課において新たに実施している事業もありますが、13ページから記述している「各政策の評価」で明らかとなった課題と、今回の意見交換会で出た意見を踏まえて、本市の教育行政の今後の方向性について、考え方を示します。

ア 本市の教育行政について

○「学力の向上」と「問題行動等の防止及び解決」への取組

教育大綱での施策として掲げている「学力の向上」と「問題行動等の防止及び解決」に、今後も重点的に取り組んでいきます。

・「学力向上」

新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを推進していくために、すべての学校の統一した取組である「授業これだけは！」の内容を一部改訂し、中学校区ごとに実施する授業研究会等の授業改善に向けた取組のより一層の充実を図ります。また、一人一人の確かな学力の定着に向け、習熟度サポーターのより効果的な活用を図るとともに、新たに学習支援ソフトを全小中学校へ導入するなど、子どもたちの補充学習や自主的な学習を支援していきます。

・「問題行動等の防止及び解決」

子どもたちの健全育成に向けて、「子どもをしっかりとほめ、適切に叱る」を合言葉に、日常の活動すべてを通して行う生徒指導の充実を図ります。

『子どもへのかかわり方や支援の充実』、『小中連携による学校の体制づくりの推進』、『外部専門家、専門機関等の効果的な活用による支援の充実』を基本方針として、問題行動等の防止及び解決に向けて取り組みます。

また、小学校での家庭訪問による登校支援や中学校での別室での指導等に重点的に取り組み、不登校の未然防止及び深刻化防止を推進していきます。

市内全小中学校で行っている質問紙調査（hyper-QU、ASSESS）の有効な活用方法について、指導主事が学校での研修において指導助言を行い、望ましい学級集団づくりに取り組んでいます。

○情報活用能力向上への取組

新学習指導要領実施に向け、児童生徒の情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善において、積極的かつ効果的なICTの活用が求められています。

令和元年度は、小中学校のパソコン教室へのタブレット端末の導入や、中学校への大型提示装置の追加導入を予定しており、今後も引き続きICT環境の整備を進めていきます。

教育研究研修センターでは、各校の情報担当教員を対象にした「教育の情報化推進研修講座」の回数を増やしたり、校内研修への講師派遣を積極的に行ったりすることで、全ての教員があらゆる指導場面において、効果的にICT活用することができるよう、研修の充実を図ります。

○豊かな心の育成への取組

「心豊かな子どもの育成事業」においては、「道徳授業のプロデューサー事業」を実施した学校を会場校として岡山市立小・中学校全校の道徳教育推進教師を対象とした公開授業を伴う研究協議会を新たに設けます。研究協議会では、子どもの課題意識を高める導入の工夫や物事を多面的・多角的に考えたり、自己の生き方についての考えを深めたりできる展開の工夫等、「道徳授業のプロデューサー事業」での取組の成果を実施校以外に広めることにより、市内小・中学校の道徳科の授業改善を図っていきます。

○国際感覚の育成への取組

国際感覚の育成については、政策2「人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成」で行っていますが、今後は国際課と連携した国際友好交流都市との生徒間交流や、政策1「主体的な学びの推進による確かな学力の育成」の「英語教育推進事業」においても進めていきます。来年度から小学校で英語科が新設されることを機に、子どもたちの異文化に触れる機会の充実やコミュニケーション能力の育成などを推進していきます。

○運動習慣定着化への取組

平成30年度は、運動習慣の定着化に向けて市内小学校4校を研究推進校として指定し取組を実施しました。また、研究校における取組の成果等を普及するために、体育担当者研修会で小・中学校全校へ取組の説明を行うとともに、事業の趣旨の周知を図りました。令和元年度も4小学校を研究推進校に指定し取り組んでいきます。令和2年度には研究推進校を中学校へと広げ、運動習慣の定着に向けて取り組んでいきます。

○教職員の働き方改革への取組

「学校業務アシスト事業」、「部活動指導員配置事業」を引き続き継続していきます。また、教職員の長時間労働を改善し、教職員の働き方改革をさらに推進するための新規事業として、令和元年度は岡山市立の小中高等学校に留守番電話を設置し、順次運用を開始します。また保護者・地域へ働き方改革のパンフレットを作成、配布することで取組への理解と協力を求めるなど、教職員の負担軽減を図るために今後も働き方改革を推進していきます。働き方改革は、教育の充実にもつながると考えています。

イ 本市の点検・評価システムの改善について

○「他局と連携した取組」について

近年の教育を取り巻く課題の中には、教育委員会だけでは解決できないものもたくさんあり、今後は今まで以上に他局と連携して解決していくことが必要となってきます。「オール岡山市」として、他局と連携して取り組んでいる事業については今後、本報告書「各政策の評価」の各事業の取組欄へ関係局を掲載するとともに、その評価を行うよう改善していきます。

○評価指標の改善について

各事業の評価指標については一昨年度から、事業の有用感や満足度等の質的な結果の指標を基本とするように改善しています。各政策の評価についても、政策の評価指数だけでなく各事業の指標の実績値の経年変化にも着目して成果と課題としてまとめました。しかし、各事業がどの指標にどのような成果をもたらしたのかが分かりにくい部分もあったため、今後は「教育に関する総合調査」などの結果を活用して、教育現場の声を評価に取り入れるなど、岡山市の教育行政の課題や取組の方向性を多角的に分析・評価し、そのエビデンスを明確にし、より分かりやすい報告書になるよう工夫を行っていきます。

外部評価委員からのご意見をはじめ、今回の点検・評価で見えてきた成果と課題をもとに、市民の皆様の信頼に応える教育行政を推進していけるよう、「第2期岡山市教育振興基本計画」の確実な推進に努めてまいります。